10月も役立つ講座がいろいろ！

シングルマザーの会

◆10 月 9 日（月・祝） 13:30～15:00
場　所：参画センター学習研修室 3
参加費：無料
託　児：あり、無料（1 週間前までに要予約）

子育てリフレッシュサロン

◆10 月 12 日（木） 10:00～11:30
場　所：参画センター学習研修室 3
参加費：無料
託　児：あり、無料（1 週間前までに要予約）

摂食障がい家族の会

◆10 月 21 日（土） 13:30～15:00
場　所：参画センター相談室
参加費：無料

さんかく交流サロン

紙粘土で干支（たつ）の置物をつくろう！
◆10 月 12 日（木） 13:30～15:30

◆講　師：川村真利子さん（紙粘土作家
◆場　所：参画センター学習研修室 1・2
◆参加費：500 円　◆定　員：16 人
◆準備物：おしぼり、ハサミ、持ち帰り用容器（豆腐パックなど）　＊申込み先　参画センター　（087-833-2282）

女性のための就労講座

テーマ「自分に合った職業って何？
職業興味検査をしてみよう！！」

あなた興味や価値観にあった職業を調べ、
職業選択について考えるお手伝いをします。
◆10 月 23 日（月）　10:00～15:00
①10:00～11:00　②11:00～12:00
③13:00～14:00　④14:00～15:00
講　師：森井　久美子（キャリアコンサルタント・参画センター相談員 ）
場　所：参画センター相談室 B　　参加費：無料
託　児：①②のみ託児あり、無料（要予約）

男女共同参画のキーワード

知ってる？

＜性犯罪に関する法改正等について＞

「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」が、今年 7 月 13 日から施行されました。
以下、改正のポイントについて説明します。（1～5）

【1】強制性交等罪は「不同意性交等罪」になりました！

「暴行」・「脅迫」・「障害」・「アルコール」・「薬物」・「フリーズ」・「虐待」・「立場による影響力」などが原因となって、

同意しない意思を形成したり、表明したり、全うすることが難しい状態

Noと思うこと　Noと言うこと　Noをつらぬくこと

で、性交等やわいせつな行為をすると、
「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」として処罰されます。

【2】いわゆる性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げられました！

16歳未満の子どもに対して、性交等やわいせつな行為をすると、「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」として処罰されます（※）。
（※）相手が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長のとき。

【3】わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求などは犯罪です！

16歳未満の子どもに対して、次の行為をすると、処罰されます（※）。
① わいせつ目的で、うそをついたり金銭を渡すと言うなどして、会うことを要求する
② その要求の結果、わいせつ目的で会う
③ 性的な画像を撮影して送信することを要求する
（※）相手が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長のとき。

【4】性的な画像の盗撮は「撮影罪」です！

次の行為をすると、「撮影罪」・「提供罪」として処罰されます。
① 正当な理由なく、人の性的な部位・下着などをひそかに撮影する
② 正当な理由なく、16歳未満の子どもの性的な部位・下着などを撮影する（※）
③ ①・②で撮影した画像を人に提供する
（※）相手が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長のとき。

【5】性犯罪の公訴時効期間が延長されました！

時効期間は、被害に遭った時（18歳未満の場合は18歳になった時）から、
① 不同意性交等致傷罪など…20年
② 不同意性交等罪など…15年
③ 不同意わいせつ罪など…12年 になりました。

資料：内閣府「共同参画 9 月号」

9月の行事から

9/7 だれもがいきいき参画・まちづくり講座
ココ・シャネル　時代と闘った女

参加者：延べ 17 人　　場所：学習研修室 3
ココ・シャネルのDVD視聴をして、皆さんの感想や意見を交換した。（参加者の感想）
「戦争によって人生が変わった先人の話を観たり、聞いたりすると、現代の私たちは幸せに感謝して前向きに生きることを教わりました。まだ 50 代だと思わせて頂きました」「常に前に進む姿に、時代と闘う姿に心打たれました」「ブランド名しか知りませんでしたが、それを作り上げた人物像・背景等が分かり感動しました」等。

9/29 こころとからだの健康講座
音楽で自分の「心」とつながる体験

参加者：10 人　　場所：学習研修室 1・2・3
講師：児玉令江子さん（日本音楽療法学会認定音楽療法士）

自分の好きな楽器によって癒される体験をして貰おうと講師が選んで持って来た楽器を使って音を鳴らした。
（参加者の感想）
「免疫力UPには、心を穏やかにすることが大切。音が伝えるものが影響あるということを感じた」「脳に音がダイレクトに響いて、心が安定し、癒された」等

9/15 さんかく交流サロン
水彩画を楽しく描こう！

参加者：6 人　場所：学習研修室 1・2
講師：米田　祐さん（オーロラ代表）
今回の題材は、「秋」の花と果実ということで、花とブドウになった。オーロラさんは、個性を大切にしていて、良いところをすごく褒めてくれるので、参加者の皆さんも和気あいあいと楽しく描くことができたと思う。（参加者の感想）
「大勢で楽しかった」「楽しく描けました」「人が描いた絵もすごく参考になりました」等。

参画センター登録団体紹介
「高松友の会」

「高松友の会」では、より良い家庭生活を送るために、生活に役立つ講座を開催しています。
◆日時：10 月 20 日（金）10:30～12:00　◆参加費：500 円
テーマ：①漢方由来の「五味五色」ってなあに？
②一日のおかず代はいくら？
③ちょっと直しと大直して素敵に変身
◆場所：瓦町フラッグ 8 階大会議室1
＊参加希望者は、友の会までどうぞ！QR➡

トピックス

2023高松市男女共同参画市民フェスティバルは11月18日から開催！

映画・ワークショップにぜひ、ご参加ください！

11 月 18 日（土）～12 月 3 日（日）

【映画】
1）「愛で家族に～同性婚への道のり」上映とトーク」プラウド香川　11 月 19 日（日）13:00～15:30
2）「ココ・シャネル　時代と闘った女」参画センター
11 月 24 日（金）13:30～14:30 ・30 日（木） 10:00～11:00
3）講演「大島青松園の将来に向けて」映画「らい予防法と無らい県運動」　　ハンセン病問題を考える市民の会
12 月 2 日（土）10:00～12:30
4）ドキュメンタリー「原発故郷 3650 日」上映会
NPO 法人福島の子どもたち香川へおいでプロジェクト
12 月 2 日（土）13：30～15:30

【ワークショップ】
●「高松空襲を生き延びて」　　ﾀ女性会議高松支部
11 月 19 日（日）10:00～11:30
●「あなたも紙芝居にチャレンジしましょう！」 まいまい塾ネットワーキング
11 月 19 日（日）13:30～15:30
●「わが家のお金のみえる化、始めませんか？」高松友の会
11 月 20 日（月）10:00～11:30
●「カイロプラクティックで健康に！」　　健整美笑の会
11 月 22 日（水）9:00～15:00

【ワークショップ】
●「カンナくずで作るクリスマスリース」ガールスカウト香川県連盟
11 月 23 日（木・祝）13:00～15:00
●「禰屋裁判を勝利に❣申告納税制度を守ろう　倉敷民商弾圧事件」　　日本国民救援会香川県本部
11 月 23 日（木・祝）13:00～16:30
●「政治への女性の参画をすすめよう！」 日本 BPW 香川クラブ
11 月 23 日（木・祝）13:00～15:00
●「稲わらでしめ縄を作ろう」　一般社団法人フードアレルギージャパン　11 月 25 日（土）10:00～12:00
●「香川のお魚食文化について知ろう～映画監督、写真家を迎えて」　　一般社団法人フードアレルギージャパン高松支部
11 月 25 日（土）13:30～15:30
●「日本語を学ぶフィンランド人～人とつながることで世界は広がる～」　　高松トーストマスターズクラブ
11 月 26 日（日）13:30～16:00
●食育講演会「子どもをじょうぶにする食事は、時間もお金も手間もかからない」学校給食と子どもの健康を考える会香川支部
12 月 3 日（日）10:00～12:00
●「親・教師のための LD・ADHD・アスペルガー対応講演会～ロールプレイで演じ、解説～」　　香川 LD 周辺児（者）親の会
12 月 3 日（日）12 月 3 日（日）